

取組の柱④：「海」から「空」へ広がる安全保障・安全利用の取組

事例④：同志国の軍等に対する資機材供与、インフラ整備

1. 基本的な考え方

- 2022年12月に策定された国家安全保障戦略において、「開発途上国の経済社会開発等を目的としたODAとは別に、同志国の安全保障上の能力・抑止力の向上を目的として、同志国に対して装備品・物資の提供やインフラの整備を行う、軍等が裨益者となる新たな協力の枠組みを設ける」旨規定。
 - 「自由で開かれたインド太平洋」を実現する上で、海洋安全保障分野を始めとして、同志国の軍への資機材供与や軍が使用するインフラ整備のニーズが高まっていたが、ODAでは、軍事的用途への使用の回避原則のため、軍に対する支援は限定的なものにとどまっていた。
 - FOIPの柱となる海洋安全保障等を推進すべく、日本がこれまで以上に積極的役割を果たすため、同志国に対し、軍等が裨益者となる無償による資金協力を行う制度を創設。
- ⇒ 従来からの防衛装備品・技術移転と併せ、各国のニーズに柔軟に対応。同志国の安全保障能力や抑止力の強化に貢献し、我が国との安全保障協力関係の強化、望ましい安全保障環境の創出、国際的な平和と安全の維持・強化に寄与。

2. 具体的な取組

- 警戒監視、海賊対策、テロ対策や人道目的の活動（災害対処、搜索救難、医療）等の分野における軍等に対する資機材供与・インフラ整備。
- 当面は、東南アジア等に対する海洋安全保障分野の機材供与（レーダー、データ解析機材、通信機材等）を想定。



洋上の船と陸上の本部間での通信手段を強化するための通信システムの供与



監視レーダー・アンテナ等の整備・資機材供与による、同志国の海上監視能力の強化